

2014年10月10日
長崎県労働者福祉協議会

「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」取り組みについて

1. 名称 「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」

2. 時期 10～12月をコア期間とする。

3. テーマと取り組み項目

今年度の中央労福協の重点課題をベースとした全国共通のテーマを軸に、福祉課題を織り込みながら展開する。

4. 全国共通テーマ

(1) 政策・制度要求と社会運動

中央労福協の「2014年度政策・制度に関する要求と提言」の中で示している3点

- ① 「生活困窮者自立支援制度の構築
- ② 格差・貧困社会の是正、生活底上げ
- ③ 奨学金問題への対応については、対県要請事項に含めた対応とする。

(2) 生活困窮者自立支援制度の構築

- ① 生活困窮者自立支援制度については、対県要請事項の中に含め対応を図る。
また、各自治体に対する要請書提出については、各地区労福協事務局長会議で確認した通り、各地協・地区労福協と連携し要請書を提出する。
- ② 自治体の検討状況、地域の実情に応じた労福協との関わり検討・体制づくり
対県要請書提出の際、県との意見交換をはかる。
- ③ 困窮者支援制度に関する周知・啓発活動
 - ・ 対県要請時に働きかける
 - ・ 地区労福協事務局長会議で資料配布とポイントの説明。
また、企画・政策委員会、幹事会で資料配布しており、内容の理解を求めた。
- ④ 地域づくり
 - ・ 県労福協、地区労福協と連携した取り組みをめざす

(3) 格差・貧困社会の是正、生活底上げ

- ① 対県要請事項に含め対応をはかる。
- ② 労働分野の規制緩和の阻止の取り組み
連合の労働者保護ルール改悪阻止・最低賃金の啓発チラシ配布と合わせ、ライフサポートセンター・ろうきん・全労済のチラシを連合と合同で配布。
 - ・ 佐世保市アーケード街：10月18日（土）…2,000枚配布
 - ・ 長崎市アーケード街：10月20日（月）…3,000枚配布

(4) 奨学金問題への対応 (& 状況次第で貸金業法見直しの阻止も)

① 奨学金に関わる政策・制度要求

対県要請事項に織込み要請する。

② 労福協内部での奨学金問題に関する理解の促進

12月5日(金)県労福協幹事会終了後に「奨学金被害の現状と課題」について講演を企画し、参加者は80名~90名規模で計画している。

参加対象者は、県労福協役員、長崎地区労福協・地協役員、長崎市内労働組合(50名程度)、福祉事業団体である。

5. 協同事業団体の利用促進と共助拡大

労働組合と事業団体が「共に運動する主体」としての関係の再構築をはかり、組合員の利用促進や共助拡大につなげるため下記の行動を展開する。

(1) 10月~12月にかけて、労金・全労済と連携して産別訪問を実施し、要請活動を行う。

(2) 県労福協・労金・全労済・県生協連の事業団体推進会議を開催し、連携をはかりながら利用促進を進める。

(3) 労働者自主福祉に関する学習会(理念・歴史講座)等の開催。

8月29~30日にかけて「ホテルセントヒル長崎」において、南部ブロック主催の「理念・歴史・養成講座」を開催し、長崎からは「次世代」を対象に12名が参加した。

6. ライフサポート活動

(1) ライフサポートセンター活動のアピール、相談窓口の広報周知(外部向け)

(2) 県労福協HP、労福協ニュースでアピール

(3) 連合・労金・全労済と連携し、長崎市・佐世保市のアーケード街でのチラシ配布。

(4) ライフサポート活動の検証と今後の方向性の討議(内部)

① 年内に、ライフサポートセンターの総括を行い、今後の対応について意見交換をはかる。

② 中小SCの広域化・共同化、LSCとの連携、労金・全労済の利用促進
中小SCの広域化・共同化は、対県要請事項の中で対応する。LSCとの連携、労金・全労済の利用促進は、労金・全労済と協議し取り組みについて具体化する。

7. 地方労福協の独自課題

(1) 関係団体との連携

連合との連携

- ① 生活困窮者支援制度の構築に関する取り組みについては、連合と調整し具体化をはかる。
- ② 連合の「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現キャンペーン」とも連携し、「社会的に広がりのある運動」に取り組む。

(2) 市民団体との連携

- ① 全国クレサラ・生活再建問題対策協議会開催の学習会に参加を考えた。

8. 学習用資料の活用

構成団体に働きかけ学習会の開催を求めていく。